

十日労働協定承認済生懇親会席上之於テ  
 修養機関ノ設五計画ヲ述ヘタルトハ本月十  
 九日英穀房抄第一三三一號既報ノ通リナルカ  
 翌十七日定期講和ヲ休ミ出席者二十三名計  
 シ自治討論、風紀衛生等ノ諸問題ニ関  
 スル實際的訓練ヲ為スト一方講師並講壇地  
 者者ニ對シ從來為シ居タル個々ノ希望或ハ要  
 求等ノ之ヲ察シ凡テ團体的ニ涉トサレ以テ勞  
 働運動者ヲ養成セントシテ目的トシ左記委  
 員會ハ則テ案ヲ審議シ決シ高俊安久長ニ  
 委員喜ニレテ推シ安久長各講壇ヲ通リ十四  
 日ヲ選定スルコトニ決定シ午後九時散會シテ  
 右乃申(通)報者也

左記

労働者共産徒者大会ノ別

委員五名ニ依リ生徒、互選ニ依リ安久長ヲ以テ組織ス

委員五名ニ對シ各名ヲ定ムトシ考査

委員五名

一 高俊安久長、安久長シテ五三三

二 安久長ノ故アルトキハ教員 高安久労働者

三 高安久長ニ代ラ云會議ノ際ハ安久長

議長トスル

四 労働者共産徒者、生徒會議ヲ傍聴發言シ諮問

對稱シテ得ルツ得ケン 但シ拂

五 安久長ト交渉ハ全部学校者ヲ考ヘタル